

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月6日

【四半期会計期間】 第133期第1四半期(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

【会社名】 株式会社豊田自動織機

【英訳名】 TOYOTA INDUSTRIES CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 豊田 鐵郎

【本店の所在の場所】 愛知県刈谷市豊田町2丁目1番地

【電話番号】 刈谷(0566)22-2511

【事務連絡者氏名】 常務執行役員経理部長 小河 俊文

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内2丁目4番1号
丸の内ビルディング29階
株式会社豊田自動織機 東京支社

【電話番号】 東京(03)5293-2500

【事務連絡者氏名】 支社長 小野 雄司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第132期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第133期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第132期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 6月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (百万円)	288,781	359,194	1,377,769
経常利益又は 経常損失() (百万円)	2,118	19,270	31,756
四半期(当期)純利益又は 四半期(当期)純損失() (百万円)	114	12,964	26,273
純資産額 (百万円)	1,099,797	984,610	1,104,929
総資産額 (百万円)	2,578,120	2,378,087	2,589,246
1株当たり純資産額 (円)	3,378.07	3,008.52	3,390.02
1株当たり四半期 (当期)純利益又は四半期 (当期)純損失() (円)	0.37	41.61	84.33
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	40.83	39.42	40.79
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	42,545	43,468	203,452
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	49,459	47,902	36,855
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	31,734	6,559	38,230
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	213,707	306,194	317,590
従業員数 (人)	39,702	39,549	38,903

(注) 1 売上高には、消費税等を含んでおりません。

2 従業員数は、就業人員数(当社グループから外部への出向者を除き、外部から当社グループへの出向者を含む。)を記載しております。

3 第132期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第132期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 第133期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業の内容に重要な変更はありません。
また、主要な関係会社の異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

	平成22年6月30日現在
従業員数(人)	39,549 [7,000]

- (注) 1 従業員数は、就業人員数(当社グループから外部への出向者を除き、外部から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は [] 内に当第1四半期連結会計期間の平均人員数を外数で記載しております。
2 臨時従業員には、期間従業員、パートタイマー、嘱託契約の従業員および派遣社員を含めております。

(2) 提出会社の状況

	平成22年6月30日現在
従業員数(人)	13,016 [845]

- (注) 1 従業員数は、就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は [] 内に当第1四半期会計期間の平均人員数を外数で記載しております。
2 臨時従業員には、期間従業員、パートタイマー、嘱託契約の従業員および派遣社員を含めております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
自動車	201,891	
産業車両	110,666	
繊維機械	7,915	
その他	8,930	
合計	329,404	

(注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引につきましては、相殺消去しております。

2 「物流」につきましては、物流サービスの提供が主要な事業であるため、記載を省略しております。

(2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同四半期比 (%)
産業車両	111,718		75,543	
繊維機械	13,667		16,303	
その他	9,300		2,505	
合計	134,687		94,352	

(注) 1 「自動車」につきましては、トヨタ自動車株式会社および株式会社デンソーから生産計画の提示を受け、生産能力を勘案し、見込生産を行っているため、記載を省略しております。

2 「物流」につきましては、物流サービスの提供が主要な事業であるため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
自動車	201,719	
産業車両	113,795	
物流	27,211	
繊維機械	7,543	
その他	8,924	
合計	359,194	

(注) 1 セグメント間の取引につきましては、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
トヨタ自動車(株)	110,225	38.2	152,050	42.3

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、事業等のリスクに重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間の売上高は、前年同期を704億円(24%)上回る3,591億円となりました。利益につきましては、営業利益は160億円(前年同期は95億円の営業損失)、経常利益は192億円(前年同期は21億円の経常損失)、四半期純利益は129億円(前年同期は1億円の四半期純損失)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

自動車

自動車部門におきましては、売上高は前年同期を548億円(37%)上回る2,017億円となり、営業利益は92億円(前年同期は49億円の営業損失)となりました。

このうち車両につきましては、RAV4・マークXジオは前年同期並みにとどまりましたが、ヴィッツの増加により、売上高は前年同期を205億円(28%)上回る946億円となりました。

エンジンにつきましては、KD型ディーゼルエンジンやAR型ガソリンエンジンなどが増加したことにより、売上高は前年同期を187億円(64%)上回る478億円となりました。

カーエアコン用コンプレッサーにつきましては、国内・海外向けともに増加したことにより、売上高は前年同期を123億円(33%)上回る490億円となりました。

産業車両

産業車両部門におきましては、主力のフォークリフトトラックが国内・海外向けともに増加したことにより、売上高は前年同期を102億円(10%)上回る1,137億円となり、営業利益は43億円(前年同期は51億円の営業損失)となりました。

物流

物流部門におきましては、主に自動車関連部品の運送事業が増加したことにより、売上高は前年同期を5億円(2%)上回る272億円となり、営業利益は前年同期を6億円(79%)上回る12億円となりました。

繊維機械

繊維機械部門におきましては、主にエアジェット織機が中国向けで増加したことにより、売上高は前年同期を52億円(219%)上回る75億円となり、営業利益は2億円(前年同期は9億円の営業損失)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動による434億円の資金の増加、投資活動による479億円の資金の減少、財務活動による65億円の資金の減少などの結果、3,061億円となり、前連結会計年度末に比べ114億円の減少となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、税金等調整前四半期純利益を192億円、減価償却費を217億円計上したことなどにより434億円となり、前年同期に比べ9億円増加しました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、主に有形固定資産の取得に112億円支出したことにより479億円となり、前年同期に比べ15億円減少しました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は、主に配当金の支払による支出が62億円あったことにより65億円（前年同期は317億円の資金の増加）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における当社グループの研究開発費は、63億円であります。

- (注) 1 本報告書の売上高、受注高等は消費税等抜きで表示しております。
2 セグメントの業績に記載の売上高は、外部顧客に対する売上高を表示しております。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な変更はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,100,000,000
計	1,100,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	325,840,640	325,840,640	東京、名古屋、大阪 各証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	325,840,640	325,840,640		

(注) 提出日現在の発行数には、平成22年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しております。

株主総会の特別決議日(平成16年6月22日)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数 (個)	100 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (単元株式数 100株)
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	10,000 2
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1株当たり2,652 3
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成22年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 2,652 資本組入額 1,326
新株予約権の行使の条件	権利行使時に取締役、常務役員(平成20年6月20日より執行役員に名称変更)または従業員として在籍していることを要する。ただし、退任または退職後1年6ヵ月を超えない場合はこの限りではない。 その他権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 1 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とします。ただし、2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行います。
- 2 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$
- 3 3 時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込基準金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。
- $$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$
- 上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。
- また、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、払込金額を当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものと、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

株主総会の特別決議日(平成17年6月22日)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数 (個)	1,205 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (単元株式数 100株)
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	120,500 2
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1株当たり3,306 3
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成23年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 3,306 資本組入額 1,653
新株予約権の行使の条件	権利行使時に取締役、常務役員(平成20年6月20日より執行役員に名称変更)または従業員として在籍していることを要する。ただし、退任または退職後1年6ヵ月を超えない場合はこの限りではない。 その他権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 1 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とします。ただし、2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行います。
- 2 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$
- 3 3 時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込基準金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。
- $$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$
- 上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。
- また、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、払込金額を当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものと、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

当社は、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき新株予約権を発行しております。

株主総会の特別決議日(平成18年6月22日)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数 (個)	6,450 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (単元株式数 100株)
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	645,000 2
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1株当たり4,642 3
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日から 平成24年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 4,642 資本組入額は会社計算規則第17条第1項に従い算出される 資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果 1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるも のとする。
新株予約権の行使の条件	権利行使時に取締役、常務役員(平成20年6月20日より 執行役員に名称変更)または従業員として在籍してい ることを要する。ただし、退任または退職後1年6ヵ月 を超えない場合はこの限りではない。 その他権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約 権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者と の間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところ による。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認 を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 1 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とします。ただし、2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行います。
- 2 2 当社が株式分割(普通株式の無償割当てを含む、以下同じ)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。
- 3 3 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$

新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行いません。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

新株予約権の割当日後に他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。

株主総会の特別決議日(平成19年6月21日)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数 (個)	7,360 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (単元株式数 100株)
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	736,000 2
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1株当たり5,866 3
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日から 平成25年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 5,866 資本組入額は会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	権利行使時に取締役、常務役員(平成20年6月20日より執行役員に名称変更)または従業員として在籍していることを要する。ただし、退任または退職後1年6ヵ月を超えない場合はこの限りではない。 新株予約権者は、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、直ちに新株予約権を喪失し、当社に対して無償で返還するものとする。 その他権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 1 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とします。ただし、2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行います。
- 2 2 当社が株式分割(普通株式の無償割当てを含む、以下同じ)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果により生じる1円未満の端数については、これを切り捨てるものとします。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$
- 3 3 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$
- 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行いません。
- $$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{\text{時価}}$$
- なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。
- 新株予約権の割当日後に他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。

株主総会の特別決議日(平成20年6月20日)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数 (個)	13,580 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (単元株式数 100株)
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	1,358,000 2
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1株当たり3,410 3
新株予約権の行使期間	平成22年8月1日から 平成26年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 3,410 資本組入額は会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	権利行使時に取締役、執行役員または従業員として在籍していることを要する。ただし、退任または退職後1年6ヵ月を超えない場合はこの限りではない。 新株予約権者は、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、直ちに新株予約権を喪失し、当社に対して無償で返還するものとする。 その他権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 1 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とします。ただし、2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行います。
- 2 2 当社が株式分割(普通株式の無償割当てを含む、以下同じ)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率
- 3 3 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。
- 調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$
- 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行いません。
- 調整後行使価額 = $\frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$
- なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。
- 新株予約権の割当日後に他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。

株主総会の特別決議日(平成21年6月19日)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数 (個)	11,570 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (単元株式数 100株)
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	1,157,000 2
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1株当たり2,570 3
新株予約権の行使期間	平成23年8月1日から 平成27年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 2,570 資本組入額は会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	権利行使時に取締役、執行役員または従業員として在籍していることを要する。ただし、退任または退職後1年6ヵ月を超えない場合はこの限りではない。 新株予約権者は、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、直ちに新株予約権を喪失し、当社に対して無償で返還するものとする。 その他権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 1 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とします。ただし、2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行います。
- 2 2 当社が株式分割(普通株式の無償割当てを含む、以下同じ)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率
- 3 3 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$
- 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行いません。
- $$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$
- なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。
- 新株予約権の割当日後に他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日		325,840		80,462		101,766

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,269,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 311,262,000	3,112,620	
単元未満株式	普通株式 308,740		
発行済株式総数	325,840,640		
総株主の議決権		3,112,610	

- (注) 1 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が43株含まれております。
2 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株（議決権10個）あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町 2丁目1番地	14,269,900		14,269,900	4.38
計		14,269,900		14,269,900	4.38

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月
最高(円)	2,758	2,711	2,498
最低(円)	2,546	2,265	2,247

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）および前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）および当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）および前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表ならびに当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）および当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	267,362	287,965
受取手形及び売掛金	153,997	163,708
有価証券	119,901	71,391
商品及び製品	34,778	37,358
仕掛品	26,324	25,672
原材料及び貯蔵品	24,922	25,318
繰延税金資産	20,705	17,182
その他	40,844	47,307
貸倒引当金	2,954	3,103
流動資産合計	685,883	672,801
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1 166,477	1 169,991
機械装置及び運搬具（純額）	1 195,749	1 212,079
工具、器具及び備品（純額）	1 21,609	1 21,840
土地	119,173	119,517
建設仮勘定	8,766	8,547
有形固定資産合計	511,775	531,977
無形固定資産		
のれん	69,492	72,745
ソフトウェア	9,718	9,976
無形固定資産合計	79,210	82,722
投資その他の資産		
投資有価証券	974,813	1,162,685
長期貸付金	5,446	5,554
繰延税金資産	9,241	10,429
その他	111,913	123,278
貸倒引当金	197	202
投資その他の資産合計	1,101,217	1,301,744
固定資産合計	1,692,204	1,916,444
資産合計	2,378,087	2,589,246

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	138,452	141,787
短期借入金	50,793	46,241
コマーシャル・ペーパー	12,211	9,575
1年内償還予定の社債	49,933	50,446
未払金	11,466	13,149
未払法人税等	11,597	15,014
繰延税金負債	272	316
役員賞与引当金	130	310
その他	178,532	158,100
流動負債合計	453,390	434,941
固定負債		
社債	236,757	231,401
長期借入金	285,665	299,208
リース債務	83,032	108,014
繰延税金負債	275,670	351,009
退職給付引当金	2 44,398	2 45,234
その他	14,562	14,507
固定負債合計	940,086	1,049,375
負債合計	1,393,477	1,484,316
純資産の部		
株主資本		
資本金	80,462	80,462
資本剰余金	106,179	106,179
利益剰余金	385,380	378,648
自己株式	50,690	50,689
株主資本合計	521,332	514,601
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	431,265	544,068
繰延ヘッジ損益	21	9
為替換算調整勘定	15,253	2,430
評価・換算差額等合計	416,033	541,628
新株予約権	1,847	1,720
少数株主持分	45,396	46,978
純資産合計	984,610	1,104,929
負債純資産合計	2,378,087	2,589,246

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	288,781	359,194
売上原価	258,798	303,956
売上総利益	29,982	55,237
販売費及び一般管理費	39,570	39,225
営業利益又は営業損失()	9,587	16,012
営業外収益		
受取利息	2,783	2,399
受取配当金	9,085	7,479
その他	2,330	1,198
営業外収益合計	14,199	11,076
営業外費用		
支払利息	4,653	4,217
その他	2,077	3,601
営業外費用合計	6,730	7,819
経常利益又は経常損失()	2,118	19,270
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	2,118	19,270
法人税、住民税及び事業税	686	9,631
法人税等調整額	2,593	3,212
法人税等合計	1,907	6,418
少数株主損益調整前四半期純利益	-	12,851
少数株主損失()	96	112
四半期純利益又は四半期純損失()	114	12,964

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	2,118	19,270
減価償却費	26,409	21,734
貸倒引当金の増減額(は減少)	47	192
受取利息及び受取配当金	11,868	9,878
支払利息	4,653	4,217
持分法による投資損益(は益)	345	491
売上債権の増減額(は増加)	4,354	2,816
たな卸資産の増減額(は増加)	8,671	3,004
仕入債務の増減額(は減少)	3,070	532
その他	5,651	13,067
小計	38,525	49,439
利息及び配当金の受取額	11,882	9,974
利息の支払額	4,010	3,480
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	3,851	12,464
営業活動によるキャッシュ・フロー	42,545	43,468
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	19,434	11,204
有形固定資産の売却による収入	2,158	2,240
投資有価証券の取得による支出	3	3
投資有価証券の売却による収入	0	7
貸付けによる支出	3	63
貸付金の回収による収入	1,359	100
その他	33,536	38,978
投資活動によるキャッシュ・フロー	49,459	47,902
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	4,696	6,431
長期借入れによる収入	13,842	-
長期借入金の返済による支出	2,050	-
社債の発行による収入	50,000	5,774
社債の償還による支出	11,710	-
自己株式の取得による支出	6	1
配当金の支払額	3,115	6,231
少数株主への配当金の支払額	402	222
その他	10,126	553
財務活動によるキャッシュ・フロー	31,734	6,559
現金及び現金同等物に係る換算差額	875	403
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	25,695	11,396
現金及び現金同等物の期首残高	188,011	317,590
現金及び現金同等物の四半期末残高	213,707	306,194

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
1	<p>連結の範囲に関する事項の変更</p> <p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>当第1四半期連結会計期間において、海外子会社のトヨタ マテリアル ハンドリング ノース アメリカ(株)および豊田紡織機械商貿(上海)(有)は、新たに子会社となったため、連結の範囲に含めております。また、国内子会社のアイチコーポレーショングループ1社および海外子会社のトヨタ マテリアル ハンドリング ヨーロッパグループ2社は合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数</p> <p>158社</p>
2	<p>会計処理基準に関する事項の変更</p> <p>「資産除去債務に関する会計基準」等の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これにより、営業利益は23百万円減少しており、また、経常利益および税金等調整前四半期純利益は、それぞれ1,022百万円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
(四半期連結損益計算書関係)	<p>当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
1	<p>たな卸資産の評価方法</p> <p>当第1四半期連結会計期間末のたな卸高の算出に関しては、実地たな卸を省略し、前連結会計年度末の実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。</p> <p>また、たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積もり、簿価切下げを行う方法によっております。</p>
2	<p>固定資産の減価償却費の算定方法</p> <p>減価償却の方法として、定率法を採用している資産については、当連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>
3	<p>法人税等ならびに繰延税金資産および繰延税金負債の算定方法</p> <p>法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 850,126百万円 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。</p> <p>2 このうち2,896百万円は役員（執行役員を含む）の退任慰労引当金であります。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 852,805百万円 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。</p> <p>2 このうち3,741百万円は役員（執行役員を含む）の退任慰労引当金であります。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <p>給料及び手当 16,724 百万円 研究開発費 4,772</p>	<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <p>給料及び手当 15,896 百万円 研究開発費 5,004</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金勘定 249,833 百万円 預入期間が3ヵ月を超える定期預金 35,513 取得日から3ヵ月以内に満期日または償還日の到来する短期投資(有価証券) 41,356 集配金・売上金管理サービス用の現金及び預金 41,970</p> <p>現金及び現金同等物 213,707</p>	<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金勘定 267,362 百万円 預入期間が3ヵ月を超える定期預金 37,138 取得日から3ヵ月以内に満期日または償還日の到来する短期投資(有価証券) 119,901 集配金・売上金管理サービス用の現金及び預金 43,931</p> <p>現金及び現金同等物 306,194</p>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)および当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1 発行済株式の種類および総数

普通株式 325,840,640株

2 自己株式の種類および株式数

普通株式 14,270,536株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	当第1四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
連結財務諸表提出会社	ストックオプションとしての新株予約権	1,847

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	6,231	20	平成22年3月31日	平成22年6月24日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当する事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

当第1四半期連結会計期間において、6,231百万円の剰余金の配当を行っております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	自動車 (百万円)	産業車両 (百万円)	物流 (百万円)	繊維機械 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	146,985	103,531	26,722	2,363	9,179	288,781		288,781
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,175	198	1,188	17	2,918	6,498	6,498	
計	149,160	103,729	27,910	2,380	12,098	295,279	6,498	288,781
営業利益又は営業損失()	4,941	5,159	684	904	575	9,744	157	9,587

(注) 1 事業区分は、製品の種類・性質により区分しております。

2 各事業区分の主要製品・サービス

自動車 車両、エンジン、カーエアコン用コンプレッサー、鋳造品、電子機器

産業車両 フォークリフト、ウェアハウス用機器、自動倉庫、高所作業車

物流 陸上運送サービス、集配金・売上金管理サービス、情報保管管理・集配サービス

繊維機械 織機、紡機

その他 半導体パッケージ基板

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	195,645	32,048	51,360	9,727	288,781		288,781
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	14,774	337	851	904	16,867	16,867	
計	210,419	32,386	52,211	10,631	305,648	16,867	288,781
営業利益又は営業損失()	7,698	1,341	2,223	587	10,675	1,088	9,587

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度により区分しております。

2 本邦以外の区分に属する主な国または地域

北米 アメリカ、カナダ

欧州 スウェーデン、ドイツ、フランス

その他 オーストラリア、中国

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	北米	欧州	その他	計
海外売上高(百万円)	32,123	56,452	18,434	107,010
連結売上高(百万円)				288,781
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	11.1	19.6	6.4	37.1

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度により区分しております。

2 各区分に属する主な国または地域

北米 アメリカ、カナダ

欧州 ドイツ、フランス、イギリス

その他 オーストラリア、中国

3 海外売上高は、四半期連結財務諸表提出会社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの報告セグメントは、製品およびサービスの類似性を勘案し、「自動車」、「産業車両」、「物流」および「繊維機械」としております。なお、経済的特徴が概ね類似している事業セグメント「車両」、「エンジン」および「カーエアコン用コンプレッサー」等を集約し、報告セグメント「自動車」としております。各報告セグメントに属する主要な製品およびサービスは次のとおりであります。

報告セグメント名称	報告セグメントに属する主要な製品およびサービス
自動車	車両、エンジン、カーエアコン用コンプレッサー、鋳造品、電子機器
産業車両	フォークリフト、ウェアハウス用機器、自動倉庫、高所作業車
物流	陸上運送サービス、集配金・売上金管理サービス、情報保管管理・集配サービス
繊維機械	織機、紡機

2 報告セグメントごとの売上高および利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

(単位：百万円)

	自動車	産業車両	物流	繊維機械	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
売上高								
外部顧客への売上高	201,719	113,795	27,211	7,543	8,924	359,194		359,194
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,753	216	1,399	0	1,976	8,346	8,346	
計	206,472	114,011	28,611	7,543	10,901	367,540	8,346	359,194
セグメント利益	9,227	4,349	1,224	220	858	15,880	131	16,012

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その主要な製品は、半導体パッケージ基板であります。

2 セグメント利益の調整額131百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(ストックオプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

ストックオプションに係る当第1四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 155百万円

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 3,008円52銭	1株当たり純資産額 3,390円02銭

2 1株当たり四半期純利益および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失() 37銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益 41円61銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1 1株当たり四半期純利益		
四半期純利益又は四半期純損失() (百万円)	114	12,964
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失() (百万円)	114	12,964
普通株式の期中平均株式数(千株)	311,575	311,570
2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

(重要な後発事象)

該当する事項はありません。

2 【その他】

該当する事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月 7日

株式会社豊田自動織機
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 堀江正樹
業務執行社員

指定社員 公認会計士 川原光爵
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社豊田自動織機の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社豊田自動織機及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8 月 6 日

株式会社豊田自動織機
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 笹山 勝 則
業務執行社員

指定社員 公認会計士 川原 光 爵
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社豊田自動織機の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社豊田自動織機及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。